

2022年3月1日

【緊急声明】 ロシア軍によるウクライナ侵攻に強く抗議します

日本生活協同組合連合会

代表理事統括専務 嶋田裕之

2022年2月24日、ロシア軍によるウクライナへの侵攻が開始されました。

日本生協連は、このたびのロシア軍によるウクライナ侵攻についてロシア政府に抗議し、武力行為の即時停止を求めます。

この侵攻は、武力行使を禁止する国連憲章に対する重大な違反であり、ウクライナの民間人の生命および安全に対する権利を深刻に侵害するものです。こうしている今も、生活が脅かされ、命の危険にさらされている方々がいることに強い憤りを表明します。

また今回の一連の事態の中で、ロシアのプーチン大統領が核兵器使用を示唆したとされることは、戦争被爆国である日本の市民として断じて容認することができません。被爆国である日本国民の共通の願いである、世界の平和と核兵器廃絶にむけて取り組みを続けてきた日本の生活協同組合として強い懸念を表明します。

日本生協連はその「創立宣言」に「平和とよりよい生活のために」を掲げています。日々の生活の営みの尊さ、大切さを私たちは改めて噛みしめ、ウクライナの市民、そして必ずしもこの軍事侵攻を支持しているものではないロシアの市民が、日常生活を一日も早く取り戻すことを願います。そのために、国際社会が対話と外交を通じた最大限の努力をおこなうことを求めます。

以上